

**「生涯活躍のまち」に取り組む
地方公共団体や地域再生推進法人に対する
広域的支援に関する調査研究
報告書**

令和2年3月

一般社団法人つながる地域づくり研究所

目 次

1. 調査研究の背景と目的	2
2. 調査の概要	4
1) 広域的な支援を行う中間的な組織のモデル（有識者会議）	
2) 現地訪問調査の対象地域	
3. 新たな「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」の 推進・普及に向けた視点（変化への対応）	7
1) 積極的な周知による意向の変容	
2) 理解促進による取組意欲の喚起	
3) 個別の相談支援による取組の推進	
4. 広域的な中間支援組織による支援のあり方	12
1) 広域的な中間支援組織のモデル（有識者会議）による相談支援の結果	
2) あるべき広域的な中間支援組織の姿	
3) 都道府県と連携した支援のあり方	
5. 今後の課題（広域的な中間支援組織への期待）	28
資料編	29

1. 調査研究の背景と目的

人口減少と超高齢化・少子化という、我が国が直面する重大な課題に対し、官民が連携し、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生できるよう、平成26年9月、まち・ひと・しごと創生本部が設置された。

同年12月には、目指すべき将来の方向を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、これを実現するための施策を示した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定された。

地方創生が推進される中、平成27年12月、日本版CCRC構想有識者会議により、『生涯活躍のまち』構想（最終報告）が取りまとめられた。その内容は、中高年齢者が希望に応じて地方や「まちなか」に移り住み、地域住民や多世代と交流しながら健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けることができる「生涯活躍のまち」づくりを推進するものであった。

これを踏まえ、平成28年4月、改正地域再生法において、「生涯活躍のまち」推進が制度化された。

その後、「生涯活躍のまち」に関する取組は拡がりを見せ、内閣官房が、平成30年10月に実施した調査においては、84の地方公共団体が、「生涯活躍のまち」に関する構想等を策定し、取組を進めていた。

その一方で、同調査では、「推進意向あり」と回答した地方公共団体が245団体から216団体へと減少し、逆に、「推進意向なし」と回答した地方公共団体は、516団体から571団体へと増加しており、以降の推進に課題が感じられる状況であった。

こういった状況を踏まえ、令和元年6月に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」においては、「全世代・全員活躍まちづくり—『生涯活躍のまち』の更なる推進等—」として、「誰もが居場所と役割を持ち、つながりを持って支え合うコミュニティ（『全世代・全員活躍まちづくり』）」の実現を目指し、「これまで中高年齢者の移住に重点が置かれていた『生涯活躍のまち』について、『地域のコミュニティ対策』や企業と連携した交流など新たな視点も取り込みつつ、更なる普及促進を図るとともに、今後の在り方について、引き続き検討を進める」と明記された。

さらに、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、新たに追

加された横断的な目標1「多様な人材の活躍を推進する」の下で、「生涯活躍のまち」の位置付けが抜本的に見直された。併せて、「新たな全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」に係るKPIとして、①誰もが居場所と役割を持つコミュニティの要素を取り込んだ全世代・全員活躍型の「生涯活躍のまち」に関する構想等を策定している地方公共団体数：200団体（2024年度）、②全世代・全員活躍型の「生涯活躍のまち」に関する構想等に基づき、コミュニティに関する取組を実施している地方公共団体数：150団体（2024年度）、が設定された。

従来から、「生涯活躍のまち」は、事業分野が多岐にわたり、取り組む団体ごとに課題が異なっており、継続的なサポートを望む声が多く聞かれていた。

これを踏まえ、「生涯活躍のまち」に取り組む複数の団体等に対し、広域的に支援を行うための手法について調査研究を行い、支援内容を取りまとめ、支援の強化を図り、「生涯活躍のまち」の取組をさらに推し進める必要があるとして、本調査研究が実施されることとなったものである。

本調査研究の進行と平行して、上記のような見直しが行われ、「全世代・全員型『生涯活躍のまち』」へと抜本的に変化したことを踏まえ、また、新たなKPIの達成に資するものとするためにも、進捗段階に応じた支援という視点に重点を置いて、調査研究を進めた。

また、本調査研究における有識者会議において、都道府県の役割についても検討すべき、との問題提起があったことから、その視点も加えて、調査研究に取り組んだ。

本報告書は、その結果を取りまとめ、新たな「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」の形成の推進・普及という目的のため、広域的な中間支援組織のあるべき姿や今後の期待される役割等を提示するものである。

2. 調査の概要

本調査研究では、「生涯活躍のまち」に取り組む地方公共団体等に対し、広域的な支援を行う中間的な組織（有識者会議）をモデル的に構築し、選定した3つの地域に対し、それぞれ2回現地に赴いて、当該地域で行われている「生涯活躍のまち」の取組に関する課題を把握し、相談支援を行い、その内容と効果を検証した。なお、現地訪問調査には、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局職員も同行した。

また、「生涯活躍のまち」に取り組む地方公共団体の現況や課題を把握するため、上記3地域に加え、「生涯活躍のまち」に取り組む5団体に対し、現地を訪問して、ヒアリング調査を行った。

さらに、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、「生涯活躍のまち」の位置付けが抜本的に見直され、「新たな全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」に係るK P Iが設定されたことを踏まえ、都道府県と連携した、「新たな全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』説明会及び個別相談会」を、モデル的に開催し、その内容と効果を検証した。

加えて、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局による「生涯活躍のまちに関する各地域の意向等調査」について、第5回調査結果を分析し、その結果を踏まえ、第6回及び第7回調査の調査票設計・分析の支援を行った。

モデル組織（有識者会議）及び対象地域については、以下のとおりである。その他については、資料編を参照されたい。

1) 広域的な支援を行う中間的な組織のモデル（有識者会議）

有識者会議は、以下の委員により構成した。

氏名	所属
片岡 千保	高知県産業振興推進部移住促進課 課長
山口 哲央	山梨県都留市総務部企画課 課長
古川端 琴也	岩手県雫石町政策推進課 課長
五十嵐 智嘉子	一般社団法人北海道総合研究調査会 理事長
一井 暁子	一般社団法人つながる地域づくり研究所 代表理事

委員については、本調査研究の趣旨に鑑み、「生涯活躍のまち」に先進的に取り組んでいる都道府県、市区、町村において、実務を担っている担当課長と、「生涯活躍のまち」の取組を推進するため、都道府県域で都道府県や市区町村等から構成される協議会等の運営等を行った実績のある法人、及び、市区町村や地域再生推進法人等の支援や運営等を行った実績のある法人の代表者により、構成することとした。

地方公共団体の種類（都道府県・市区町村）や規模によって、「生涯活躍のまち」推進に当たっての課題等が異なること、また、その結果、地方公共団体等に対する支援についても課題等が異なることから、それぞれの当事者の参画を得ることが有効と考えたものである。

2) 現地訪問調査の対象地域

「生涯活躍のまち」の取組に関する課題の把握と相談支援を行うための、現地訪問調査は、以下の3地域に対して実施した。

【地域: 1】千葉県北東部

対象となる地方公共団体：旭市、多古町

【地域: 2】鳥取県

対象となる地方公共団体：鳥取県、湯梨浜町、南部町

【地域: 3】高知県嶺北地域

対象となる地方公共団体：本山町、土佐町

関連する地方公共団体：高知市

対象地域、及び、地方公共団体については、本調査の趣旨に鑑み、地方公共団体の種類や規模、及び、「生涯活躍のまち」の取組の進捗状況等が異なる地域・団体とした。

進捗状況等については、内閣官房「平成30年度『生涯活躍のまち』に関する意向等調査結果」、及び、各種地方創生交付金（先行型（基礎交付分・先駆的事業分）、加速化（2次募集分含む）、推進（平成28年度第1回～平成31年度第1回）、拠点整備（平成28年度第2次補正予算：第2回含む～平成30年度第2次補正予算））の「生涯活躍のまち」構想関連もしくは生涯活躍のまち分野の活用状況を集約・分析した。その結果を踏まえ、各団体等の取組を、文献・インターネット等により調査し、選定した。

地域	地方公共団体	人口(人)	進捗状況 (内閣官房「平成30年度『生涯活躍のまち』に関する意向等調査結果)	事業主体等	交付金 活用状況等
1. 千葉県北東部	旭市	6.5万	推進意向あり、取組開始、 構想等策定済み	事業主体(民間事業者)を公募により選定	推進交付金
	多古町	1.5万	意向なし	※社会福祉法人や地域住民等と連携した活動あり	加速化交付金
2. 鳥取県	鳥取県	55.7万	推進意向あり、取組開始		先行型交付金
	湯梨浜町	1.7万	推進意向あり、取組開始、 構想等策定済み	湯梨浜まちづくり株式会社	加速化・推進・ 拠点整備交付金
	南部町	1.1万	推進意向あり、取組開始、 構想等策定済み 地域再生計画認定	NPO法人なんぶ里山デザイン機構及び公益社団法人青年海外協力協会を地域再生推進法人に指定	先行型・加速化・ 推進(2件)・ 拠点整備交付金
3. 高知県 嶺北地域	本山町	3500	推進意向あり	※NPO法人や集落活動センター、 あったかふれあいセンター等と 連携した活動あり	加速化交付金
	土佐町	3800	「嶺北(本山町・土佐町)版生涯活躍のまち構想」策定		先行型・加速化・ 推進交付金
	(高知市)	32.9万	※まず高知市に移住し、県内市町村に移住する「二段階移住」を推進		

3. 新たな「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」の推進・普及に向けた視点（変化への対応）

令和元年6月に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」において、「誰もが居場所と役割を持ち、つながりを持って支え合うコミュニティ（『全世代・全員活躍まちづくり』）」の実現を目指し、「これまで中高年齢者の移住に重点が置かれていた『生涯活躍のまち』について、『地域のコミュニティ対策』や企業と連携した交流など新たな視点も取り込みつつ、更なる普及促進を図るとともに、今後の在り方について、引き続き検討を進める」と明記された。

これを踏まえ、本調査研究においても、現地訪問調査及びヒアリング調査の際に、新たな「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」についても、資料等により方向性等を提示して、聞き取りを行うこととした。

聞き取った、地方公共団体の受け止めや課題、意見等を基に、変化への対応に重点を置いて、推進・普及に向けた3つの視点：1) 積極的な周知による意向の変容、2) 理解促進による取組意欲の喚起、3) 個別の相談支援による取組の推進、として、以下のとおり整理した。

1) 積極的な周知による意向の変容

新たな「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」は、聞き取りを行った全ての団体において、前向きに受け取られたことから、周知により、取組意向を持つ団体を増やすことが可能であると考えられる。

これは、内閣官房による第6回「生涯活躍のまちに関する各地域の意向等調査」においても、「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」の方向性を提示した上で回答を求めたことで、「推進意向あり」が増加し、「推進意向なし」が大幅に減少したことからも、裏付けられる。

①「意向なし」から「今後検討する」へ

これまでの内閣官房による意向等調査の結果から、「中高年齢者の移住施策」であることへの抵抗感が、取組推進の阻害要因となっていることが読み取れる。

各団体の受け止めからも、①中高年齢者から全世代への対象の拡大、②移住施策から（移住者を含めた）地域住民のためのまちづくりへの拡大、によ

り、住民や議会の理解が得られやすくなり、それが取組の推進を後押しすることが窺える。

従って、上記2点を中心とした「変化」を広く周知し、ネガティブなイメージを払拭することが重要である。内容を伴う認知の下では、「意向なし」から「今後検討する」への意向の変容が起きると考えられる。

②「今後検討する」から「推進意向あり」へ

聞き取りを行ったほぼ全ての団体が、各地域でこれまで行ってきた「生涯活躍のまち」の取組を、新たな「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」と同じ、もしくは近いものであると述べた。「中高年齢者の移住施策」としてこなかった理由としては、①全世代の地域住民のためのまちづくりが移住促進の前提である（現在の住民が満足して暮らしていなければ、移住者も来ない。住んでいる人が幸せに暮らしていることで、結果として人がやって来る）、②外部人材を活用した地域課題解決と位置付けている、③理念として共通する部分がある、地域包括ケアシステムや地域共生社会も、まちづくりである、といったものが挙げられた。

周知を図る際には、こういった点の説明が、理解促進のために有効であると考えられる。すなわち、「今後検討する」としている団体の内、自団体の課題解決策となることに気付いていない団体が、正しい認知に至ることで、「推進意向あり」への意向変容につながる。

③気運の醸成

取組の推進に当たっては、その目的や内容を、地方公共団体の担当者だけが理解していても進まない。住民や議会が理解し、気運が醸成されることが重要である。

また、分野横断的なまちづくりであるため、担当者だけではなく、首長も含めた庁内理解が進んでいることも必要である。

広く普及・啓発し、従来のネガティブなイメージを払拭して、全体的な気運の醸成を図るために、一般向けの広報に取り組むことが求められる。

【取り組むべき施策】

- ・HPでの情報発信や、都道府県地方創生担当課長会議等での情報提供
- ・担当者等を対象とした説明会の開催

- ・各種メディアを活用した一般向け広報
- ※内閣官房による意向等調査も、周知の機会と捉え、資料提供や設問の工夫等を行うと有効である。

2) 理解促進による取組意欲の喚起

新たな「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」は、上述のとおり前向きに受け取られた一方で、「分かりにくさがある」「進めにくいのではないか」といった反応が、多く見られた。

具体的な主な意見は、以下のとおりである。

- 自治体では当然取り組んでいることに見えるなど、分かりにくさもあるため、要件定義など分かりやすく、使いやすいものにしてほしい。
- CCRCはハードのイメージがあり、その分、進めやすいところもあったのではないかと。「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」のイメージを伝える分かりやすい言葉がないと、拡がらないし、進めようがないのではないかと。
- (内閣官房の意向等調査に際して)市町村からは「今やっていることと何が違うのか?」「地方創生推進交付金は使えるのか?」といった問い合わせが多い。

これは、周知により、団体の意向が推進の方向に変容したとしても、目的や内容等について理解されなければ、実際の取組を始めるには至らない可能性を示唆している。

なお、現地訪問調査及びヒアリング調査を実施した時点では、説明のために提示できる資料が「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」等にとどまっていたことから、令和元年度中に策定されることとなっている「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』ガイドライン」により、理解が進むことが期待される。

加えて、実施主体となる地方公共団体(主に市区町村)の立場に寄り添って、分かりやすく説明し、具体的な検討・企画や取組の開始を促す、手引き書の作成が有効であると考えられ、「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』サポートブック」を作成した。資料編に収載したので、参照されたい。

さらに、聞き取りで出た意見を踏まえ、高知県と連携し、「新たな全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』説明会及び個別相談会」を、モデル的に開催した。詳細は次章において報告するが、理解促進による取組意欲の喚起に有効であった。

また、理解促進に当たっては、①新たな「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」に取り組むことによって解決することができる課題、②取り組むメリット、を提示することで、正しい認知や取り組む動機を形成し、取組意欲を喚起することが重要である。

聞き取りの中では、①に関連して、以下のような意見があった。

○「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」は、高齢社会・人口減少社会への対応＝解決策であり、多くの自治体が若い世代の移住のみを希望するが、高齢者も含めて、誰もが移住してもいいまちづくりである。まちづくりである以上、全ての行政分野を貫くものになっている必要がある。

○少子高齢の時代に、福祉（子育て・高齢・障害）のないまちづくりはありえず、子育てもセットにすることは必須だと思う。地域共生社会、地域包括ケア、地域生活支援拠点等と連携しながら進めることで、地域＝身近なところに障害福祉施設が少ないという地方の課題を補うことができるのではないか。

②については、地方創生推進交付金等の活用可能性や、各省庁の施策や補助事業への取組も受け止める総合性が、多く挙げられた。

既存の事業からスタートし、組み合わせや展開によって「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」に発展していく具体例として、「高齢者就労を促進する補助事業に取り組んできたが、単一の事業だけでなく、周辺施策（健康づくりや人材育成等）との関連が必要だと気付くに至り、更なる展開に取り組みたいと考えている。逆に、高齢者就労の加速のためにも、全世代化が必須であるとも言える」との意見があった。

【取り組むべき施策】

- ・「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』ガイドライン」の策定、配付

- ・「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』サポートブック」の作成、普及
- ・担当者等を対象とした説明会の開催

3) 個別の相談支援による取組の推進

聞き取りを行った団体からは、変化への具体的な対応を想定し、「現在の構想等をどのように見直し、次期につなげていくか。交付金の活用等も含め、また相談に乗ってほしい」といった声も聞かれた。

有識者会議においても、周知や理解促進によって、意向の変容や取組意欲の喚起が実現できたとしても、分野横断的・総合的な事業企画の難しさや、自由度の高さ故の迷い、あるいは実務的な疑問等が、新たな取組の開始を阻害するのではないかと指摘があった。

これらを解決するためには、個別の相談支援が有効である、との仮説に基づき、説明会のモデル開催に当たって、併せて個別相談会を実施することとした。詳細は次章において報告するが、個別相談を行った団体はいずれも、一定の事業イメージを描くことができたため、取組の推進につながった可能性が高い（具体的には今後の検証が待たれる）。

「書いたものには限界がある。読んだ後で広域的な中間支援組織等と共に議論し、その後で再度読むと腑に落ちる、といったものであり、その繰り返し。すなわちプロセスが重要である」との意見もあり、早期からの個別相談支援が取組の推進に有効であると考えられる。

【取り組むべき施策】

- ・担当者等を対象とした個別相談支援（説明会時に併せて行う等）

4. 広域的な中間支援組織による支援のあり方

広域的な中間支援組織のモデル（有識者会議）による現地訪問調査において、対象とした各地方公共団体の進捗状況に応じて、それぞれの課題を把握し、相談支援を行った結果を基に、あるべき広域的な中間支援組織の姿を検討、具体化し、併せて、都道府県と連携した支援のあり方についても取りまとめた。

1) 広域的な中間支援組織のモデル（有識者会議）による相談支援の結果

①当初の進捗状況

「生涯活躍のまち」の取組に関する課題の把握と相談支援を行うための、現地訪問調査を実施した地方公共団体について、事前の聞き取り及び資料調査により把握した、当初の進捗状況は、以下のとおりである。

なお、鳥取県については、次々節において報告する。

地方公共団体	進捗状況
千葉県多古町	基礎となる活動はあるが、「生涯活躍のまち」の取組としては白紙である（意向等調査に「意向なし」と回答）
高知県本山町・土佐町	構想を策定したが、具体的な取組はこれからである ※2町合同で、構想を策定している
千葉県旭市	構想を策定し、事業主体を公募により決定したが、事業内容等は、現在、検討中である
鳥取県湯梨浜町	既に決定した事業主体や事業内容により、事業を実施している
鳥取県南部町	地域再生計画の認定を受け、地域再生推進法人に指定した事業主体（2法人）が中心となり、事業を実施している

②相談支援の結果

前項を踏まえた、2回の現地訪問調査及び電話や電子メールで把握した課題、相談支援の結果と検証は、以下のとおりである。

なお、各団体の非公表の情報等が含まれる部分等もあるため、個別の詳細な課題や相談支援の内容等については記載していない。

●千葉県多古町

【課題】「推進意向なし」から「推進意向あり」への意向の変容

【結果】第2期多古町まち・ひと・しごと創生総合戦略において、重点施策に「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』の推進」を掲げ、地方創生推進交付金の活用も視野に入れて、具体的な事業企画を進めている。

【検証】先進事例の視察や、既に取り組んでいる団体との交流（「官民連携まちづくり推進協議会（※）」への参加）により、意向が前向きになり、総合戦略策定過程も含めた相談支援により、検討が具体化したもの。

※「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」に取り組む13地方公共団体、及び4地域再生推進法人により構成。詳細は資料編参照。

●高知県本山町・土佐町

【課題】構想に基づき、具体的な取組を開始

【結果】両町とも、第2期総合戦略に位置付け、地方創生推進交付金を申請し、具体的な取組を進めている。2町連携しての取組についても、協議を続けている。

【検証】市町村と良好な関係を築いている県が窓口となることで、総合戦略策定や地方創生推進交付金申請等も含めた相談支援が有効に機能し、具体的な動きにつながったもの。

●千葉県旭市

【課題】民間事業者（事業主体）においてもコンセプトが維持され、市内全域に展開される仕組みづくり

【結果】民間事業者（事業主体）との協定締結や「みらいあさひ協議会」の

設置といった仕組みづくりを行い、実現しようとしている。

【検証】 当初から継続的に関わっている調査・コンサルティング会社が、官民の調整等の中間支援の役割を担うことで、相談支援の目的（課題意識）が共有され、代替的に機能したものの。

●鳥取県湯梨浜町

【課題】 住民の主体性の活性化と、開発エリアにおけるコミュニティマネジメント等の、まちづくりとしての取組の実施

【結果】 検討中である。

【検証】 課題の特性から、短期間でのアドバイス中心の支援では不十分であり、明確な成果には至らなかったもの。

●鳥取県南部町

【課題】 現状分析に基づく第2期の取組の企画と、民間事業者等との連携

【結果】 令和2年度以降に実施することとしている。

【検証】 課題の特性から、予算を確保し、時間をかけて取り組むこととしたもの。

以上を基に、進捗段階に応じた支援の効果を、以下のとおり整理した。

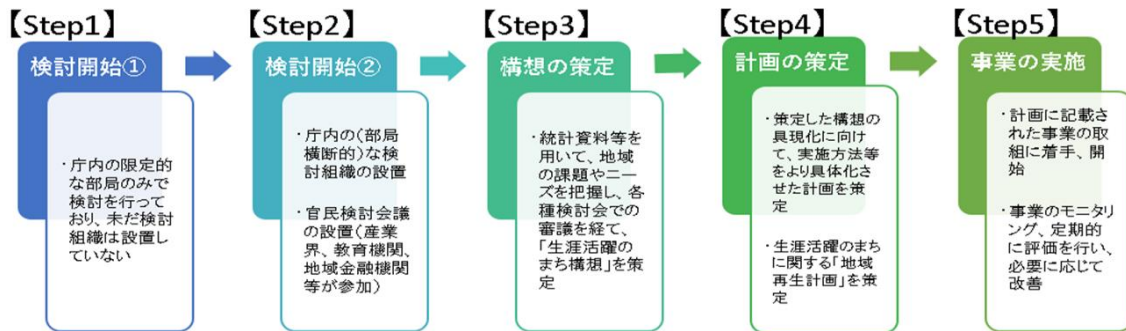
なお、進捗段階については、内閣官房が令和2年1月に実施した「生涯活躍のまちに関する各地域の意向等調査」で用いた、下記のものによる。

●取組の推進に係る意向の段階

1. 推進したいという意向がある
2. 推進したいという意向はない
3. 推進したいかどうかは今後考える

●上記1「推進したいという意向がある」の中での、具体的な取組の段階

1. 検討段階① 庁内での内部検討を開始
2. 検討段階② 検討組織等を設置
3. 構想策定段階
4. 計画策定段階
5. 事業実施段階



進捗段階		効果	地方公共団体
当初	結果		
推進意向なし	推進意向あり 検討段階①	意向の変容	千葉県多古町
構想策定段階	計画策定段階	具体的な取組の開始 (地域再生計画の策定)	高知県本山町・土佐町
構想策定段階	計画策定段階	事業計画の充実	千葉県旭市
事業実施段階	事業実施段階	引き続き検討	鳥取県湯梨浜町
事業実施段階	事業実施段階	次年度以降に実施	鳥取県南部町

③相談支援全体の検証

前項における個別の検証を基に、広域的な中間支援組織のモデル（有識者会議）による相談支援の効果等について検証する。

- 意向を前向きに変容させ、取組の開始を促すことについては、成果を上げることができた。すなわち、進捗段階の初期においては有効だった。
- 一方、本調査研究で設置したモデルでは、相談支援期間が短く、現地に赴くのも2回であったため、十分な状況理解や課題の把握に基づき、伴走型で支援する必要がある課題に対しては、明確な成果には至らなかった。

- こういった課題は、取組が進んだ段階で発生するため、具体的な取組段階に入った団体への支援を有効なものにするには、担当者等との関係構築も含め、一定の期間と訪問回数が必要であると考えられる。
- これは、旭市の例において、当初から継続的に関わっている調査・コンサルティング会社の存在により、代替的に機能したことからも推察される。
- また初期段階においても、既に取り組んでいる団体との交流（「官民連携まちづくり推進協議会」への参加）や、市町村と良好な関係を築いている県が窓口となることが、短期間に行われた相談支援の効果を高めたと考えられる。
- 「官民連携まちづくり推進協議会」で出会った団体や県との間で、一般的な情報交換や意見交換がなされ、ある程度の意識醸成ができたところに、専門的な相談支援が行われたことで、円滑な取組推進につながったものである。
- 多古町及び本山町・土佐町についても、今後、取組を進める中で課題が出てくることは間違いなく、その際に相談できるよう、広域的な中間支援組織が継続的に存在していることが求められる。
- 旭市及び湯梨浜町で挙げられているように、官民連携においては、民間事業者と理念を共有し、事業を持続させていくことや、住民参画を進め、コミュニティ形成を図ること等が課題となる。これらに対して有効な支援を行うためにも、広域的な中間支援組織が継続的に存在していることが求められる。
- 南部町においては、事業が進行し、課題が詳細・専門的になってきているが、上記以外のそういった課題についても、各段階に応じた支援が求められている。また、事業が進んでも、「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」に対する理解が深い者からの、全体的な支援が希望されており、継続的な支援の必要性が明らかになった。

2) あるべき広域的な中間支援組織の姿

前節で示した、広域的な中間支援組織のモデル（有識者会議）による相談支援の結果と、現地訪問調査及びヒアリング調査で出された、広域的な中間支援組織についての意見等に基づき、広域的な中間支援組織に求められる要素と機能を、以下のように整理した。

①継続性

取組の推進に向けて意向を変容させる段階から、事業が進行している段階まで、それぞれの段階に応じて、相談支援が必要であり、有効である。

特に取組開始以降の段階においては、前節で述べたとおり、成果を上げるためには、一定期間継続した支援が必要である。

またそもそも、まちづくりには時間がかかるため、取り組んでいく過程における継続的な支援が必要であり、長い期間の中で、「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」のコンセプトを守り、維持していく仕組みとしても、広域的な中間支援組織が求められる。

地方公共団体や国においては、担当者の異動等が数年で行われるため、変わらず継続的に関わり続ける役割も、求められている。

継続性に関する主な意見は、以下のとおりである。

- 国の方針や施策の変更、単年度の施策に左右されるのは不安があるので、広域的な中間支援組織に継続的な関わりをしてもらいたい。
- 広域的中間支援の内容としては、一緒に絵を描くこと、また現地が自分たちでやっていくのみならず、外から評価を受け、意見交換して勉強し続ける、ということが必要ではないか。支援にも継続性が求められる。まちづくりの取組なので、終わりはないのかもしれない。

②「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」及び地方行政等に関する専門性

進捗段階に応じた相談支援を有効なものとするためには、「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」の理念・目的や内容、経緯、事例、関連する諸制度等に精通し、支援対象となる地方公共団体等の実務にも明るい、といった専門性が求められる。

「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」は、新しい施策であることから、全国の地方公共団体等が、広域的な中間支援組織の専門性を「シェア」することで、取組が広がっていくと考えられる。

また、それぞれの地方公共団体等の取組において、「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」のコンセプトを守り、維持していくためにも、専門性は重要である。広域的な中間支援組織の継続性と相俟って、安定的に専門性が提供される体制が整備されることによって、特定の人材に頼らないまちづ

くりが実現でき、持続性を高めることができる。

専門性に関する主な意見は、以下のとおりである。

- 「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」に特化して相談できる窓口が欲しかったので、広域的な中間支援組織に期待する（例えば地方創生コンシェルジュは「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」の専門家ではない）。
- 視察に来て、「あの人がいるからできる」「このまちだからできる」という感想を述べ、「だからうちではできない」と言って帰る人がいるので、底上げを図ってほしい。

③統合性

「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」は、分野横断的・総合的なまちづくりであるため、特定の行政分野に偏らない知識や、全体を見通す広い視野が必要であり、地方公共団体において取組を推進するためには、財政や人事の制度や実務等を理解していることも重要である。

また、官民連携での推進を支援するためには、民間事業者の論理や手法を理解し、住民参画を進め、官と民（住民及び民間事業者）の間をつないで、連携や協働を実現していかなければならない。

すなわち、当該地方公共団体の施策・事業や資源・人材等を見渡し、状況や課題を把握した上で、「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」として統合していく力が求められる。これは、地方創生において重視されている「政策間連携」や「官民連携」を形にすることでもある。

統合性に長けた、広域的な中間支援組織が、個別分野の専門家と連携し、必要に応じて、適切な専門家の支援につなぐことで、より有効な支援を行うことができる。

統合性に関する主な意見は、以下のとおりである。

- 自治体によって中心テーマやエンジンとなる事業が異なるのは、各地域の個性・特色を大事にするという意味で、地方創生の本旨に沿うものと考えられる。入口は多様であってよいとして、そこに何を加えてどう展開し

ていくのか、という際に、広域的な中間支援組織の支援に期待したい。
○4つの機能を、どのようにして「コミュニティ」づくりにつなげ、全体として一つの「まちづくり」として組み立てていけばいいのか、というのは難しい課題である。

④中立性

相談支援に当たっては、各地域の実状や課題に応じ、最適な支援を行う必要がある。事業の提案や、事業者や専門家の紹介等による場合もあるが、その際には、あくまでも当該地域のまちづくりのためになることを最優先としなければならない。そのため、中間支援組織には、自ら事業の実施主体にはならないことも含め、中立性が求められる。

また、「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」のコンセプトを守り、維持しながら、まちづくりの取組を進めていくために、客観的な評価の役割を求められることもある。そのための信頼性を保つためにも、中立性は重要である。

中立性に関する主な意見は、以下のとおりである。

- 大きな方向付け（趣旨や目的からずれていかないように）や、組織・制度構築等について、情報提供やアドバイスをしながらサポートする支援を受けたい。
- 単なるハード整備施策にならないために、まちづくりの全体的な事業となっているかの評価をしてほしい。
- コンセプトが維持される担保のための仕組みが必要である。例えば評価の仕組みなど。

⑤同志・伴走型サポート

前節で報告したように、既に「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」に取り組んでいる団体との交流による意識醸成が、意向の変容に有効であることに加え、取組を進めている団体においても、担当者等、同じ立場や課題を共有する者の間での、情報交換や意見交換、視察や講演聴講後の議論、相互の相談等が、取組の推進に役立っている（「官民連携まちづくり推進協議会」でのヒアリングより）。

広域的な中間支援組織においては、このような場との連携の仕組みを持つ

ことが有効である。

また、現地訪問調査及びヒアリング調査において出された意見から、単発のアドバイスのみでは、現場から歓迎されず、実効性も低いため、支援として有効ではないことが窺われた。「すべきこと」を一方向的に示すだけでなく、「どうやって実現するか」を共に考える、伴走型の支援が求められている。

同志・伴走型サポートに関する主な意見は、以下のとおりである。

- 成功例だけでは、リソースのない市町村は「うちではできない」という受け取りになる。新しい施策だからこそ、失敗を共有して、全国に点在する自治体をつなぐ網を形成し、国と一緒に政策を創り上げていく推進体制となることを希望する。
- 意見だけ述べて、実際に手を動かすのは職員、という形では業務負担の増加にしかない。継続的に関与し、伴走してくれる支援を望む。
- たまに来て意見を言うだけのアドバイザーではなく、何日も滞在して、実際に地域に入って理解し、一緒に取り組んでくれる支援なら受けたい。
- 小規模自治体は、職員も多くの業務を兼務しており、やりたいが担い手がいない業務を補ってもらえるものであるといい。

⑥アジャイル型サポート・連携（ネットワーク）

「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」は、時代や社会の変化に伴う、新たな課題への対応策・解決策であり、各地域の実状や課題に応じて、施策や事業を企画し、実行しながら改善・変更を重ね、目的達成に向かって進んでいかなければならない。

この点において、策定した計画をそのまま実行する、あるいは、既に評価の定まった事業を、要件に従って進めていく、といった、従来型の手法とは異なっており、中間支援組織においても、その点に対応した相談支援を行う必要がある。

また、「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」においては、官民連携も重要な要素とされており、共通するテーマや目的の下で、多様な主体が「ごちゃまぜ」になって、課題解決に取り組んでいくことが必要である。そ

のため、中間支援組織においては、内閣官房を中心とする国との連携は元より、民間事業者や大学、シンクタンク等とネットワークを構築し、連携の仕組みを持つことが求められる。

アジャイル型サポート・連携（ネットワーク）に関する主な意見は、以下のとおりである。

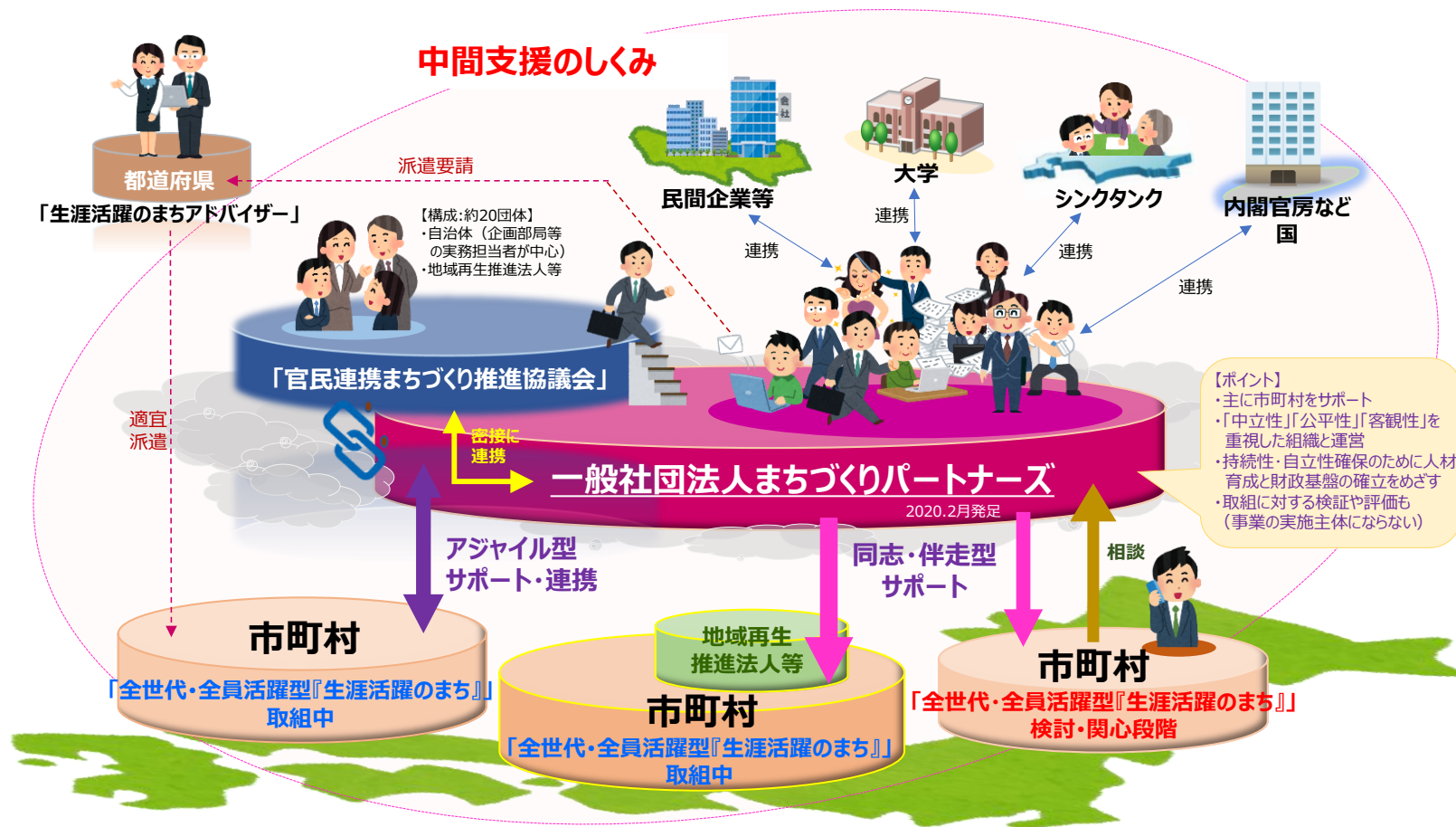
- 「生涯活躍のまち」の第1期の取組は、公共部門と非営利部門が中心になって、ゼロから作り上げてきた。次期は、利益を上げながら事業を回していく営利部門（株式会社等）と、「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」に詳しい有識者部門を強化して、さらに進化させていく必要がある。有識者部門、あるいは営利部門のつながり等の面で、広域的な中間支援組織に対する期待がある。
- 空き家活用事業については、民間事業者の活用も選択肢の一つではないかと考えている。また中間支援組織で様々な事例を出し合いながらスキームの好例を作ることができるという。
- 民間事業者にとってのメリットは、狭い意味での利益（売上）だけではない。時代や社会の変化の中で、新たな業態や付加価値等を模索しているところだと思われる。それが何か、民間事業者と共に考える機会があってもいいのではないか。

以上を図にまとめたものを、次ページに掲載しているので、参照されたい。

なお、本調査研究での検討を踏まえ、令和2年2月に、「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」を推進・普及する広域的な中間支援組織として、一般社団法人まちづくりパートナーズが発足した。

「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」を推進・普及する広域的な中間支援組織について

- 同じ立場や課題を共有する者どうしで、課題を解決しながらまちづくりを進めていく。 → 「同志・伴走型サポート」の手法を導入。
- 取組の改善や見直し、新たな提案・挑戦等を、「官民連携まちづくり推進協議会」（地方自治体や地域再生推進法人等で構成）を軸にした、多様な主体（+国+大学+シンクタンク+民間企業等）が“ごちやませ”で意見交換し、実行・支援する。 → 「アジャイル型サポート・連携」のしくみの構築。



3) 都道府県と連携した支援のあり方

「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」は、主に市町村が実施主体となるものと考えられるが、形成の推進・普及に当たっては、都道府県の役割も期待され、また、前々節で報告したとおり、広域的な中間支援組織においても、都道府県が連携することで、支援の有効性を高めることができることが明らかになった。

そこで、本調査研究においては、鳥取県を対象地域として選定し、同県も対象地方公共団体としていたが、支援の対象としてではなく、「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」形成の推進・普及のために、広域的な中間支援組織と都道府県が連携して市町村の支援に取り組む、という視点から、結果を整理することとした。

この、鳥取県に対する現地訪問調査の結果、及び、高知県と連携して開催した「新たな全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』説明会及び個別相談会」の結果を基に、広域的な中間支援組織と都道府県が連携して行う支援のあり方について、以下のとおり検討した。

①鳥取県に対する現地訪問調査の結果

鳥取県では、従来から「生涯活躍のまち」に取り組む市町村を、県内3カ所とすることを目標にしてきた。既に、湯梨浜町と南部町は取組を進めており、その他、反応があった市町村への働きかけを行ってきたが、3カ所目については、目処が立っていない。

その理由については、以下のような課題があると整理される。

- 日本版CCRCに対するネガティブなイメージが強いことが、その理由の一つになっており、これを払拭する必要がある。
- 担当職員の異動もある中で、県がアドバイスすることや、アドバイザー制度の構築は、容易ではない。
- 当初は福祉部局や土木部局も含めた横断的なプロジェクトチームを設けて取り組んでいたが、フレームができ、市町村が動き始めたため、現在は活動していない。

一方で、市町村や県民との距離が近いという強みがある。例えば、県と市町村の人事交流も活発で、県職員も地域事情を詳しく知っている者が多い。

以上を踏まえ、「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」形成の推進・普及のための、県の取組について検討した結果、以下のものが挙げられた。

- 鳥取県は市町村との距離が近いので、県を通じて（県と共に）きめ細かい情報提供・説明を行う場を設ける等を試みてもいいのではないか。
- 市町村に対し、先進事例の中で、その地域の実情に合ったモデルをコーディネートすることができるのではないか。その際、一つの自治体の中でも合併や地理的条件等により地域性が異なることも多く、独自性の尊重と統合のバランスが重要である。
- 県の役割は広域的なネットワークづくりと人材育成ではないか。

②高知県と連携して開催した「新たな全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』説明会及び個別相談会」の結果

前項で鳥取県において提案された、「県を通じて（県と共に）きめ細かい情報提供・説明を行う場を設ける」ことについて、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、「生涯活躍のまち」の位置付けが抜本的に見直され、「新たな全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」に係るK P Iが設定されたことを踏まえ、高知県（有識者会議委員）と連携した、「新たな全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』説明会及び個別相談会」を、モデル的に開催し、その内容と効果を、以下のとおり検証した。なお、開催の概要については、資料編を参照されたい。

- 現地訪問調査の機会を活用し、事前に、県庁内での横断的なヒアリングを行う等により、関係課の当事者意識を喚起することができた。
- その結果、説明会及び個別相談会の案内を、関係課から、市町村のそれぞれの関係先に発出してもらうことができ、市町村の参加促進や市町村の庁内横断的な参加に有効であった。
- 会の企画・運営や、参加申込みの受付・問い合わせ対応等は、中間支援組織が行うことで、都道府県の負担を軽減でき、開催に取り組みやすくなることができる。

- 内閣官房による意向等調査（令和元年10月時点）に対し、「推進意向あり」と回答し、かつ、現地訪問調査を実施した3団体は、全て説明会に出席し、アンケート調査に「現在、取組を進めている」と回答した。
- 意向等調査において、「推進意向あり」と回答したが、現地訪問調査を行わなかった1団体は、説明会には出席したが、アンケート調査の回答は「取り組む意向がある」であった。
- 上記1団体に加え、説明会後のアンケート調査に「取り組む意向がある」と回答した団体が2団体あり、意向の変容が起きている。すなわち、説明会による周知・理解促進の効果が示されている。
- 個別相談会に参加した2団体については、いずれも、相談開始時には持っていなかった事業イメージを、終了時点では描くことができ、今後、具体化に向けて検討していく意向を示した（意向の変容）。すなわち、個別相談により取組意欲が喚起されている。
- 説明会への出席の有無、終了後のアンケートへの回答の有無等によっても、各団体の意向の状態を、一定程度、推測することができ、今後の推進・普及のための取組方針を立案することができた。

③「全世代・全員活躍のまちづくり」への変化に伴う、都道府県の課題

第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、「生涯活躍のまち」の位置付けが、「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」として、抜本的に見直されたことに伴い、都道府県の取組について、いくつかの課題が懸念される。

●都道府県事業としての位置付け

「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」とされ、まちづくり施策やコミュニティ施策としての性格を強めたことによって、市町村事業である、と整理される可能性がある。

それに伴い、第2期の地方版総合戦略に「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」が位置付けられないことも考えられる。

●所管部署等、庁内での位置付け

第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、「制度の縦割りを超え」「関係各省庁の施策を総合的に活用する」とされているように、幅広

い行政分野が関わる施策となったため、所管部署が明確に定まりにくい可能性がある。

地域振興や中山間地域・過疎地対策等を所管している部署や、例えば、女性・高齢者の就労や、独居高齢者の住まい、地域包括ケアシステムの推進というように、解決すべき課題が明確化している場合は、それらを入口とすることで、それぞれの課題の所管部署が担当する、といったことが考えられるが、都道府県により姿勢は様々であると思われる。

●部局横断的な庁内連携

従来から、「生涯活躍のまち」の取組を推進するに当たって、分野横断的な施策であるため、庁内連携が必要とされていながら、実効的な連携体制の構築の難しさが課題となっていたが、「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」においては、部局横断的な庁内連携が、さらに重要となる。

中心となる所管部署が推進力を持ちつつ、他の関係部署が「やらされ感」を持たず、主体的に参画する連携体制づくりが求められる。

④都道府県と連携した支援のあり方

都道府県は、域内市区町村や地域の実状を承知しており、既に市区町村との関係を構築している。一方、広域的な中間支援組織は、専門性や統合性、継続性（都道府県の担当者は異動がある）等を備えている。両者が、互いの強みを生かし、補い合って、市区町村の支援を行うことで、有効性を高めることができる。

併せて、前項までで報告した結果等に基づき、都道府県と広域的な中間支援組織が連携した支援は、以下のようなものが有効であると考えられる。

- 都道府県は、日常的な問い合わせ・連絡の対応や、都道府県事業による支援等を行い、広域的な中間支援組織は、専門的な相談支援を継続的に行う。
- 相談支援を行った際には、広域的な中間支援組織から都道府県への情報提供を行い、問い合わせや連絡等があった際には、都道府県から広域的な中間支援組織への情報提供を行い、互いに緊密に連携することで、地域の実状や課題に合った、きめ細かい対応を可能にすることができる。
- 広域的な中間支援組織と都道府県の関係部署の横断的な連携を図る。

- 都道府県の所管部署が定まりにくい場合、広域的な中間支援組織に相談して、課題を明確化し、取組の方針や推進体制を検討していくことも有効である。
- 都道府県が、関係する取組を行っている市区町村や民間の団体等のネットワークを構築することで、情報共有やノウハウの蓄積、質の向上等の効果が生まれる。そのネットワークと広域的な中間支援組織が連携することで、更なる効果が見込まれる。
- 民間事業者や専門家等との連携において、都道府県は地元企業や大学とのつながりを活かし、広域的な中間支援組織が全国的な企業や、より専門性の高い有識者とのつながりを生む、といった役割分担も有効である。
- 内閣官房が実施する研修により養成されるアドバイザー等は、市町村の課題に対応した専門家を、都道府県が派遣することとされている。アドバイザーは、不動産、金融、医療福祉といった個別分野の専門家であり、プロデューサー人材は事業の担い手である。そのため、統合性を持った広域的な中間支援組織が、いわゆるインテグレーターとしての役割（検討段階から事業実施段階までの多様な支援を統合して行う）を担い、都道府県と連携することで、適切な人材派遣が行われる。

5. 今後の課題（広域的な中間支援組織への期待）

本調査研究における、現地訪問調査やヒアリング調査等の中で、広域的な中間支援組織への提案や、今後に向けた意見等も数多く出された。

本調査研究の所期の目的を超えるものについては、今後の課題とし、有識者会議における、広域的な中間支援組織のあり方についての議論も踏まえ、以下のとおり整理した。

広域的な中間支援組織においては、自らへの期待と受け止め、実現していくことが求められる。

○情報発信・情報提供等

- ・参考となる事例の紹介や、制度等に関する継続的な情報提供
- ・取組のプロセスの共有やノウハウ化
- ・「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」に取り組む地方公共団体をカタログ（一覧）化し、広く「住みたいまち」を選べるようにする（幸せの選択肢の提示）
- ・「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」の一般への普及・啓発

○地域課題に応じた人材や事業者とのマッチング

- ・都市部との人材共有・循環の仕組み
- ・官民連携のための民間事業者とのマッチング
- ・学識経験者等の紹介

○「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」の取組の評価

- ・住民や議会への説明
- ・目的や理念に合った取組の継続
- ・優れた取組の客観的な評価や認証の仕組みの構築

○財源対策の検討

- ・安定的な事業基盤の確立の検討
- ・とりわけ小規模地方公共団体の取組に係る財政負担の軽減手法等の検討
- ・事業推進のための独自財源の確保策の模索

資料編

1) 有識者会議の設置

「生涯活躍のまち」に係る広域的支援等に関する有識者会議について

1. 趣旨

生涯活躍のまちの形成の推進・普及のために、生涯活躍のまちに取り組む複数の団体や地域再生推進法人等の事業主体に対し、広域的に支援を行う中間的な組織をモデル的に構築し、課題の把握・分析や相談・支援手法の取りまとめ等を行うことを目的として開催する。

2. 主な検討事項等

上記の趣旨を踏まえ、以下のとおり検討・協議を行う。

- (1) 生涯活躍のまちに取り組む地域での課題の把握・分析及び相談・支援手法の検討、相談支援効果の検証
- (2) 地方公共団体や地域再生推進法人等の事業主体に対し、広域的な支援を行う中間的な組織のモデル構築の検討
- (3) 生涯活躍のまちに取り組む複数の地域（地方公共団体及び事業主体）の現地調査及び相談支援
- (4) その他関連する事項

3. 実施方法

- (1) 有識者会議は、別紙に掲げる者より構成する。
- (2) 必要に応じて、別紙以外の有識者にも協力を求めることができる。
- (3) 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局職員は、当会議及び現地調査に参加・同行することとする。

4. 設置期間

当会議は、「2. 主な検討事項等」に係る検討・協議が終了したときに廃止する。

5. 運営及び事務局

当会議に関する庶務は、一般社団法人つながる地域づくり研究所において行う。

(別紙)

「生涯活躍のまち」に係る広域的支援等に関する有識者会議委員

五十嵐 智嘉子 一般社団法人北海道総合研究調査会 理事長

一井 暁子 一般社団法人つながる地域づくり研究所 代表理事

片岡 千保 高知県産業振興推進部移住促進課 課長

古川端 琴也 岩手県雫石町政策推進課 課長

山口 哲央 山梨県都留市総務部企画課 課長

※五十音順

2) 調査研究の経過

日付	項目	内容等
令和元年8月7日	第1回有識者会議	<ul style="list-style-type: none"> ・対象地域の選定 ・課題の把握（仮説） ・相談支援手法の検討 等
9月12～13日	第1回現地訪問調査	【地域：3】高知県嶺北地域
9月24～25日	第1回現地訪問調査	【地域：2】鳥取県
10月2～3日	第1回現地訪問調査	【地域：1】千葉県北東部
10月11日	第2回有識者会議	<ul style="list-style-type: none"> ・課題の把握（確認） ・相談支援の内容・効果の検討 ・第2回現地訪問調査の検討 等
10月15日	ヒアリング調査	岡山県玉野市
10月16日	ヒアリング調査	京都府笠置町
10月17日	ヒアリング調査	兵庫県三木市
10月25日	ヒアリング調査	愛知県美浜町
10月30日	ヒアリング調査	静岡県袋井市
11月6日	第2回現地訪問調査	【地域：1】千葉県多古町
11月14～15日	第2回現地訪問調査	【地域：2】鳥取県
11月22日	第2回現地訪問調査	【地域：1】千葉県旭市
11月25～26日	第2回現地訪問調査	【地域：3】高知県嶺北地域
令和2年2月19日	新たな全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち」説明会及び個別相談会	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」や支援等についての説明会 ・個別相談会 ・アンケート調査
2月19日	第3回有識者会議	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援の内容・効果の検証 ・「サポートブック」案の検討 等
2月26日	第4回有識者会議	<ul style="list-style-type: none"> ・推進・普及に向けた視点 ・進捗状況に応じた分類 ・今後の課題や方向性 等

※相談支援については、現地訪問の他、電話や電子メールにより継続的に実施した。

3) 現地訪問調査の概要

「生涯活躍のまち」の取組に関する課題の把握と相談支援を行うための、現地訪問調査を、以下のとおり、実施した。

○第1回現地訪問調査

【地域：1】千葉県北東部

日 程：令和元年10月2～3日

調査先：千葉県旭市企画政策課

千葉県多古町地方創生課

タコ足ケアシステムまち歩き

(多古町内の社会福祉法人や町民、行政職員等が協働し、町内の社会資源や人をつないで地域課題を解決)

地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院

【地域：2】鳥取県

日 程：令和元年9月24～25日

調査先：鳥取県ふるさと人口政策課

鳥取県湯梨浜町みらい創造室

鳥取県南部町企画政策課

特定非営利活動法人なんぶ里山デザイン機構

(南部町指定地域再生推進法人)

公益社団法人青年海外協力協会南部事務所(同上)

あいみ富有の里地域振興協議会

(南部町内の小規模多機能自治の主体として、拠点施設内に事務所を置き、食品加工等に取り組む)

一般社団法人手間山の里

(南部町内の地域振興協議会が中心となり、空き家を改修して交流・拠点施設とし、テナントとして入居したゲストハウスや居酒屋をサポート)

【地域：3】高知県嶺北地域

日 程：令和元年9月12～13日

調査先：高知県産業振興推進部移住促進課

高知県本山町政策企画課

高知県土佐町企画推進課

特定非営利活動法人SOMA

(土佐町内で、問いと学びに満たされた環境を整備した拠点等にて創造的な問い・革新的な学びの機会を提供)

特定非営利活動法人れいほく田舎暮らしネットワーク

(嶺北地域の移住者の受入支援、空き家のサブリース等)

集落活動センターなめかわ運営協議会

(本山町滑川地区の地域住民が主体となり、地域外からの人材も受け入れながら、拠点施設を設け、地域課題やニーズに応じた活動に総合的に取り組む)

○第2回現地訪問調査

【地域：1】千葉県北東部

日 程：令和元年11月6日、22日

調査先：千葉県旭市企画政策課

千葉県多古町地方創生課

イオンタウン株式会社

(「生涯活躍のまち・あさひ形成事業」事業主体代表事業者)

大和ハウス工業株式会社(同事業主体グループ構成員)

株式会社ちばぎん総合研究所

(「生涯活躍のまち・あさひ形成事業」の推進を支援)

【地域：2】鳥取県

日 程：令和元年11月14～15日

調査先：鳥取県交流人口拡大本部ふるさと人口政策課

鳥取県湯梨浜町みらい創造室

鳥取県南部町企画政策課

湯梨浜まちづくり株式会社

(多世代交流拠点の運営等、「生涯活躍のまち」事業を推進)

【地域：3】高知県嶺北地域

日 程：令和元年11月25～26日

調査先：高知県中山間振興・交通部中山間地域対策課

高知県地域福祉部地域福祉政策課

高知県高知市移住・定住促進室

高知県本山町政策企画課

高知県土佐町企画推進課

本山町リハビリキッチン推進協議会

(地域住民主体で集まって料理を作って食事をし、体操等のミニ
デイ、健康増進事業を実施)

土佐町社会福祉協議会

(土佐町内の地域ごとのアセスメントを実施、地域ごとの活動計
画を立て、住民主体の活動を県・町等と連携して支援。あつたか
ふれあいセンターも運営)

地域密着型通所介護事業所「デイサービス長老大学」

(利用者の生き立ちや地域の歴史などを聞き取り、ブログ等での
発信や商品開発等、高齢者の知恵の価値化に取り組む)

汗見川活性化推進委員会

(本山町汗見川地域の住民が主体となり、集落活動センターを開
設し、宿泊・体験施設の運営やしそジュースの販売等で自立化)

4) ヒアリング調査の概要

「生涯活躍のまち」に取り組む地方公共団体の現況や課題を把握するた
め、以下のとおり、ヒアリング調査を行った。

○静岡県袋井市

日 程：令和元年10月30日

調査先：静岡県袋井市市長公室総合戦略室

静岡県袋井市産業環境部産業政策課産業労政室

○愛知県美浜町

日 程：令和元年10月25日

調査先：愛知県美浜町企画課

○京都府笠置町

日 程：令和元年10月16日

調査先：京都府笠置町保健福祉課

○兵庫県三木市

日 程：令和元年10月17日

調査先：兵庫県三木市市民生活部市民協働課

一般社団法人三木市生涯活躍のまち推進機構

○岡山県玉野市

日 程：令和元年10月15日

調査先：岡山県玉野市政策財政部総合政策課生涯活躍のまち推進室

5) 都道府県と連携した、「新たな全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』説明会及び個別相談会」のモデル開催の概要

高知県と連携し、「新たな全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』説明会及び個別相談会」を、以下のとおり、開催した。

名 称：新たな全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち」説明会及び個別相談会

日 時：令和2年2月19日 10：30～12：00

会 場：高知県庁 1階 「正庁ホール」

参加者：高知県及び県内19市町村より44名

概 要：内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局による、新たな「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」についての説明、及び、有識者会議委員による、「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」推進のための支援等についての説明の後、質疑応答・意見交換を行った。

また、希望者に対し、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局及び有識者会議委員による、個別相談を実施した。

併せて、参加団体に対し、アンケート調査を行った。

新たな全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち」 説明会及び個別相談会 次第

日 時：令和2年2月19日（水）

10:30～12:00

会 場：高知県庁1階「正庁ホール」

1. 開 会 (10:30～10:35)
2. 新たな全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち」の展開について【資料1】(10:35～11:05)
(内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局 内閣参事官 中野孝浩)
3. 全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち」推進のための支援等について【資料2】(11:05～11:15)
(山梨県都留市総務部企画課 課長 山口哲央)
(一般社団法人北海道総合研究調査会 理事長 五十嵐智嘉子)
4. 質疑応答・意見交換等 (11:15～11:35)
5. 個別相談 (11:35～12:00)
6. 閉 会 (12:00)

2020年2月19日

**新たな全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち」説明会 in 高知
アンケート調査**

この度は、ご多忙の中、ご出席いただきありがとうございます。今後、新たな全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち」を推進していくために、ご出席の皆様方のご意見を参考にさせていただきたいと存じますので、大変恐れ入りますが、以下のアンケートに、ご記入いただきますようお願いいたします。

アンケートへの回答・ご提出は、ご所属の自治体で、1枚で結構です。
(複数の方がご参加されている場合は、代表の方の記入で可。)

所属名		担当者名	
連絡先メールアドレス		@	

Q1 “新たな全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち」”の概要や考え方は、理解できましたか？

- 理解できた
- だいたい理解できた
- あまりよくわからなかった

Q2 今後、新たな全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち」の取組を進めていけますか？

- 現在、取組を進めている
- 取組む意向がある
- 今後、検討していきたい
- 現時点では不明である

Q3 興味や関心を持たれた部分や、ご要望等があれば、教えてください（複数回答可）

- 国との意見交換の場や、事前相談の機会の設定
- 広域的な中間支援組織によるサポートや相談（伴走型支援）
- 地方創生推進交付金申請作業に関するアドバイスや相談
- 事業や取組についての企画・立案等のアドバイス
- 「官民連携まちづくり推進協議会」への参加
- 関連する情報や事例等の継続的な提供
- その他（ ）

Q4 その他、ご意見や感想などがあれば、ご記入ください。

アンケート調査の結果は、以下のとおりである。

なお、回答数は18だった。

Q 1 ” 新たな全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち」 ” の概要や考え方は、理解できましたか？

理解できた	6
だいたい理解できた	11
あまりよくわからなかった	1

Q 2 今後、新たな全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち」の取組を進めていかれますか？

現在、取組を進めている	4 (3団体)
取組む意向がある	3 (3団体)
今後、検討していきたい	10 (7団体)
現時点では不明である	0
無効回答	1

**Q 3 興味や関心を持たれた部分や、ご要望等があれば、教えてください
(複数回答可)**

国との意見交換の場や、事前相談の機会の設定	3
広域的な中間支援組織によるサポートや相談(伴走型支援)	4
地方創生推進交付金申請作業に関するアドバイスや相談	7
事業や取組についての企画・立案等のアドバイス	9
「官民連携まちづくり推進協議会」への参加	2
関連する情報や事例等の継続的な提供	10
その他	2

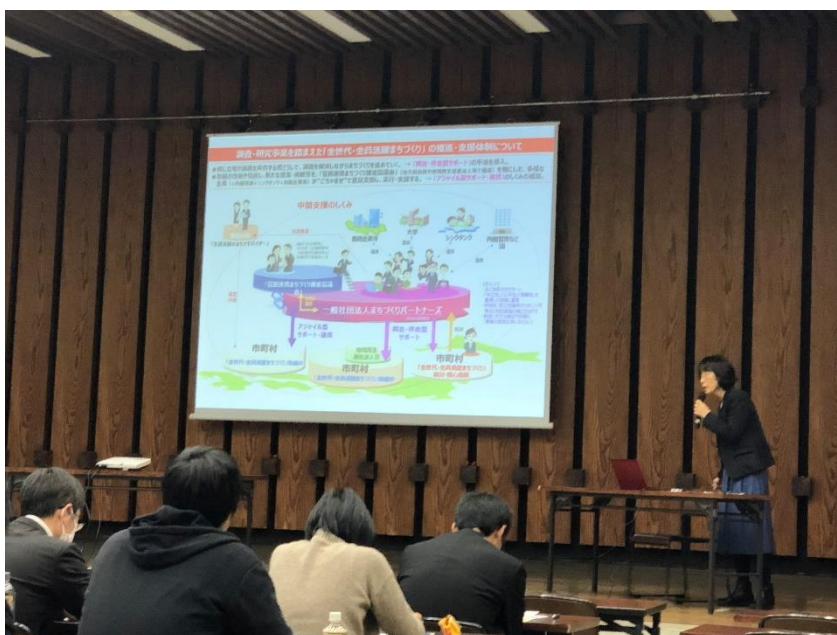
Q 4 その他、ご意見や感想などがあれば、ご記入ください。

- ・個別相談もしていただきありがとうございました。いいアドバイスをいただきましたので、今後検討していきたいと思います。
- ・今回の見直しにより、「中高年齢者の移住」→ごちゃまぜ「コミュニティづくり」になったことで、市内全域が対象エリアになり、全域で様々な取組が行われているため、特色を活かせる事業になるの

か、どこのエリアをモデル地域とするのか、少し時間をかけた検討が必要になると思う。

- ・ 事業に関する情報の発信をお願いします。
- ・ 現在行っている「あったかふれあいセンター」や「集落活動センター」を他分野を巻き込んだ形に広げていくイメージが、今は持っていない。

当日は、以下のような様子であった。



**「生涯活躍のまち」に取り組む地方公共団体や地域再生推進法人に
対する広域的支援に関する調査研究 報告書**

令和2年3月

発行 一般社団法人つながる地域づくり研究所

〒700-0817 岡山県岡山市北区弓之町 10-25

TEL : 086-206-6224 FAX : 086-206-6221

HP : www.tsunaken.net E-Mail : info@tsunaken.net